

4 退職所得に係る納入書の記入例

退職所得に係る市民税・県民税を当月分の給与分と併せて納入する場合は、下記のように納入書の金額を変更してお使いください。

納入書（表面）

① 納入金額									
12,000 円									
② 給与分 (一括徴収分を含む)	億	千	百	十	万	千	百	十	円
					1	2	0	0	0
退職所得分					1	2	5	0	0
延滞金									
督促手数料									
③ 合計金額					1	3	7	0	0

金額を横線で抹消
(訂正印不要)

変更後(納入金額)の金額を2か所記入してください。
数字の頭に〒記号は記入しないでください。

※ 数字は、枠内にはっきり記入してください。

0	1	2	3	4	5	6	7	8	9
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

※ 納入書は1枚3連式（領収証書、納入書、納入済通知書）になっているので、それぞれの該当部分を変更の上、納入をお願いします。

※ 黒のボールペンで記入してください。

※ 退職所得のみ納入する場合は、「①納入金額」欄に税額が印字されていない納入書（予備分）を使用して、該当年月、納期限、退職所得分、合計金額を記入してください。予備分は2枚送付しています。

5 退職所得に係る納入申告書の記入例

「納入申告書」は、納入済通知書（1枚3連式）の裏面にあります。

市民税 納入申告書													
水戸市長様 (受付印)													
令和〇年9月9日 提出													
令和〇年8月分	人員	1人	勤続年数	25年									
退職手当等支払金額				十	億	千	百	十	万	千	百	十	円
						1	4	0	0	0	0	0	
特別徴収税額	市民税								7	5	0	0	0
	県民税								5	0	0	0	0
地方税法第50条の5及び第328条の5第2項の規定により、上記のとおり分離課税に係る所得割の納入について申告します。													
特別徴収義務者	住所(居所)又は所在地	水戸市中央〇丁目〇番〇号											
	氏名又は名称	〇〇商事(株)											
	法人番号又は個人番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	0	0	0

※ 個人事業主の方は、退職所得に係る市民税・県民税の納入のために金融機関等へお持ちいただく際は記入不要です。収税課へ提出する際は、納入申告書のみ提出（郵送可）してください。